

サポート資金(ローン)商品概要書

令和5年7月現在

項目	概 要
対象者	農業を営む個人または法人 JAの組合員または本会の会員であること
資金使途	設備資金 農舎の建築及び改修 農地の取得及び造成 農機具の購入及び修理 上記取得等に必要な諸費用
	運転資金 農薬、肥料、生産資材の購入等事業に必要な資金 未払金の清算等負債整理は対象外とするが、営農ローンの 借換えは対象とする S資金や営農ローンとの併用は不可 1顧客1件とする 資金の払出は、振込を原則とする ※運転資金の利用者は農産物の販売代金振込が可能であること ただし、振込できない場合は、口座振替等により同様の管理が 出来ること
保証限度	個人 3,000万円 運転資金は1,000万円
	法人 5,000万円 運転資金は3,000万円
	保証金額は、協会保証付きの他金融機関の特定資金を除く営農資金を含む
貸付形態	証書貸付
保証期間	設備資金: 6カ月以上15年以内で法定耐用年数等を勘案 運転資金: 6カ月以上7年以内
担保	農地取得等については、原則融資対象物件に抵当権を設定する
保証人	経営者保証に関するガイドラインに基づき対応する
保証料率	0.43% 無担保無保証人 0.34% 融資対象物件以外の担保又は第三者保証人を徴求した場合

上記資金の本会保証付き融資を希望される農業者の方は、管轄JAの金融窓口または十八親和銀行営業店融資窓口まで、おたずねください。